

# 扶養証明申請書

※扶養証明申請書は必ず被保険者の方が記入してください。誤記があった場合は訂正したことが明らかになるように訂正箇所を二重線で抹消し、正しい内容と氏名（フルネーム）をご記入ください。

記号		番号		被保険者氏名		向こう1年間の年間収入見込額	万円
----	--	----	--	--------	--	----------------	----

## ■被扶養者（認定対象者）の概要

氏名		男・女		続柄		生年月日	昭和 平成	年	月	日
被保険者との世帯	同居・別居		配偶者	有・無（未婚・離別・死別）						

## ■被扶養者（認定対象者）の現況 【該当するものすべてに○および☑をつけ、内容をご記入ください。】

① 申請理由	(a) 被保険者の資格取得のため		(b) 被保険者と婚姻のため（令和 年 月 日）	
	(c) 退職のため		(d) 転職・雇用契約変更のため	
② 認定対象者は今まで（今現在）、どの健康保険に加入していました（しています）か？	(e) 雇用契約変更を伴わない収入減少		(f) 失業等給付受給終了のため	
	(g) その他（下記に具体的に記入してください。） ..... ..... .....			
③ 認定対象者の直近の就労状況について	(a) 働いていた 【令和 年 月 日 退職】		(b) 過去から現在まで、働いていない（もしくはここ数年は無職）	
	(c) 働いている 【パート・アルバイト・その他（ ）】			
④ 認定対象者の収入について	給与・不動産 その他の収入	(a) 給与収入（パート等含む）	無・有	【月額 円】
		(b) 自営業等の事業収入	無・有	【月額 円】
	年金・恩給	(c) 不動産・利子・配当金等による収入	無・有	【月額 円】
		(d) その他の収入（ ）	無・有	【月額 円】
雇用保険 （失業給付）	(a) 受けている	【月額 円】 （□高齢 □障害 □遺族 □その他）		
	(b) 受けていない	【注】年金受給年齢に達している方で受給していない場合は、その理由を下記に記入してください。 【理由： 】		
給付金等	(a) 受給資格がない（□未加入 □加入期間不足）			
	(b) 自己都合退職で待期期間・給付制限期間中			
給付金等	(c) 受給中	【基本手当日額 円】		
	(d) 受給資格はあるが、受給しない（受給放棄）			
給付金等	(e) 受給延長中	【令和 年 月までの予定】		
	(f) 受給を終了した	【令和 年 月 日終了】		
給付金等	(a) 受けている又は申請予定	【日額 円】		
	(b) 受けていない	（□傷病手当金 □出産手当金 □その他）→ 令和 年 月 日まで		
⑤ 認定対象者が被保険者と別居している場合（被保険者と同居している場合、記入は不要です。）	別居の理由	(a) 単身赴任	(b) 自己都合	(c) その他（ ）
	認定対象者と同居している人はいますか？	(a) いる	【人・認定対象者との続柄】 ↳同居者が扶養できない理由【 】	
	送金状況について	(a) 銀行／郵便振込	【月額 円】	
		(b) 現金書留	【月額 円】	

上記のとおり相違ないことを証明いたします。事実と相違した場合は、認定時に遡って被扶養者資格を削除されても異議申し立ていたしません。また、万一被扶養者資格の無い期間に貴健保組合が負担した医療費及び保険給付金がある場合は貴健保組合の請求に基づき全額返還いたします。

令和 年 月 日

被保険者氏名

## 扶養証明申請書について

この扶養証明申請書は、義務教育終了後のご家族を被扶養者として申請する場合（学生を除く）に、「健康保険被保険者（異動）届」に添付して提出するものです。なお、提出された書類で判断しかねる場合、追加で書類を提出していただくことがあります。

また、提出された書類はご返却いたしかねますので、予めご了承ください。

### 添 付 書 類

#### ★収入に関する必要書類

<b>● 収入が無い方（ここ数年は無職）</b>		課税・非課税証明書（原本） 学生の場合は学生証（写）又は在学証明書（原本）	
給与・不動産 その他の収入	(a)パートやアルバイト等、給与収入がある方	直近3ヶ月分の給与明細（写）	
	(b)自営業等の事業収入がある方	確定申告書・収支内訳書・青色申告決算書（写）	
	(c)不動産・利子・配当金等の収入がある方	確定申告書・収支内訳書・青色申告決算書（写）	
	(d)その他の収入がある方	状況に応じた書類が必要です	
<b>● 収入がある方</b>	年金	(a)各種年金を受給中の方 年金（裁定・決定・支払）通知書（写）	
	雇用保険 （失業給付）	(a)受給資格がない方・離職票の交付を希望しなかった方	退職証明書（写）及び直近の給与明細（写） 又は雇用保険被保険者資格喪失確認通知書（写）
		(b)待期間・給付制限期間中の方	離職票1.2（写）及び雇用保険失業給付の受給に係る誓約書
		(c)受給中の方	雇用保険受給資格者証の全面（写）
		(d)受給資格はあるが、受給しない方	離職票1.2（原本）又は「法第4条3項不該当」のスタンプが押印されている雇用保険受給資格者証（写）
		(e)受給延長中の方	雇用保険受給期間延長通知書（写）及び雇用保険失業給付の受給に係る誓約書
		(f)受給を終了した方	「支給終了」の印字がある雇用保険受給資格者証の全面（写）
給付金等	(a)健康保険の傷病手当金・出産手当金を受給中の方 支給決定通知書（写）		

#### ★送金に関する必要書類

【認定対象者が被保険者と別居している場合】

銀行（郵便）振込の場合	直近3ヶ月分の銀行（郵便）振込の控え（写）及び送金計画書
現金書留の場合	直近3ヶ月分の現金書留引受票（写）及び送金計画書

※送金証明は、1）誰から誰へ 2）いつ 3）いくら振込みをしたか証明できるもの

※被保険者の単身赴任による別居や、認定対象者が学生である子の場合は不要

#### ★その他の必要書類

【以下に当てはまる場合】

夫婦共働きの場合	配偶者の直近3ヶ月分の給与明細（写）
母（父）子家庭・連れ子・内縁の子の場合	世帯全員の住民票（続柄が記載されたもの）
養子縁組	(1) 戸籍謄（抄）本 (2) 世帯全員の住民票（続柄が記載されたもの）
父母・祖父母	(1) 世帯全員の住民票（続柄が記載されたもの） (2) 同居者がいる場合は同居者の収入証明
被保険者と認定対象者の姓が異なる場合	世帯全員の住民票（続柄が記載されたもの）
同居に関する必要書類 （*被保険者と同居していることが必要な方）	世帯全員の住民票（続柄が記載されたもの）
内縁関係を確認するための必要書類 （*被保険者と認定対象者が内縁関係の場合）	(1) 内縁関係にある二人の戸籍謄（抄）本 (2) 世帯全員の住民票（続柄が記載されたもの）
海外から入国・帰国した場合 （収入証明がとれない場合）	パスポート（写） ※氏名記載のページ、日本への入国日が分かるページ
下記の国内居住要件の例外に該当する場合	
①外国において留学する学生	ビザ、学生証、在学証明書、入学証明書の写し
②外国に赴任する被保険者に同行する方	ビザ、海外赴任命令、海外の公的機関が発行する居住証明書の写し
③観光、保養またはボランティア活動その他就労以外の目的で一時的に海外に渡航する方	ビザ、ボランティア派遣機関の証明書、ボランティアの参加同意書等の写し
④被保険者が外国に赴任している間に当該被保険者と身分関係が生じた方	出生や婚姻等を証明する書類等の写し
⑤上記のほか、渡航目的その他の事情を考慮して日本国内に生活の基礎があると認められる方	事由により個別に判断いたしますので、ご連絡ください。